

熊本市こどもの権利サポートセンターについて

令和5年（2023年）9月
こども局 こどもの権利サポートセンター開設準備室

(1) 現状

- 児童虐待やいじめ認知件数等が増加傾向にある。
- ヤングケアラー、SNSトラブルなどの新たな事案が表出している。

 1人のこどもが複数の権利侵害を抱えており、1つの支援策だけでは権利救済が困難。

(2) 課題

- 支援策ごとに複数の関係機関が存在 (縦割り解消の必要性)
- 学校現場の限界 (連携の必要性)

複雑化するこどもの権利侵害に関して、所管に関係なく総合的に相談を受け、ケースに応じた支援策をトータルコーディネートし、関係機関と連携して取り組む専門組織が必要。

総合計画 重点的取組

だれもが安心して子育てできる環境を整えるために、
社会全体でこどもたちの成長を支援します。

こどもの権利サポートセンター設置目的

こどもの命を守り、こどもの権利を守るために、学校内外を問わず、
こどもの権利に係る相談を受け、事案の早期解決に取り組む。

基本方針

こども第一 こどもの権利擁護を第一とし、こども自身の意見を最大限尊重する組織。

中立・公平性 行政・学校・保護者等から中立・公平な立場でこどもの権利を守る組織。

迅速・専門性 こどもの権利侵害に対して、専門人材が早期に救済を図る組織。

Ⅲ 全体像（サポートセンターの機能など）

- こどもの権利侵害に関するあらゆる相談通報を受ける。
- 支援策のコーディネートや直接対応によって権利救済を図る。
- 適宜進捗をチェックすることで権利救済を徹底する。

市長事務部局

【こども局】

こどもの権利サポートセンター

【機能1】 権利侵害把握

【機能2】 専門職トータルコーディネート

【機能3】 直接対応

【機能4】 チェック

【機能5】 広報・啓発

こども
関連部署

・こども局内
・児童相談所
・保健こども課
等

・連携対応
・施策提言

・いじめや体罰等への対応
・福祉事案への連携対応

・対応状況の共有
・重大事案の共有

教育委員会
・学校

取組 1

児童生徒のタブレットを活用した相談受付（モデル実施）

本年10月頃から、モデル校で児童生徒のタブレットを活用し、気軽に相談を受ける事業を開始する。

取組 2

こども食堂等と連携したこどもを見守る体制の構築（モデル実施）

本年10月頃から、こども食堂と連携し、地域でのこどもの居場所をつくとともに、こども本人及び保護者等から地域人材が悩み等の相談を受ける体制を構築する。

取組 3

学校外からの積極的ないじめ対応

特にいじめ事案に関してサポートセンターの専門職等が直接アプローチし、早期の対応を行う。

**こどもホットラインでの相談受付や上記の取組を実施するとともに、
人員体制や執務室の整備、関係機関との調整等の準備を進め、
来年1月中を目途にサポートセンター開設を目指す。**